



東京都の震災がれき受け入れについて

ごみ・環境ビジョン 21 理事 小平市議会議員 橋本 久雄

東京都 23 区と多摩地域のがれき受け入れ状況

同じ東京都でも、23 区と多摩地域ではごみ処理施設の管理・運営方法が違います。23 区には 21 の焼却施設があり、「東京二十三区清掃一部事務組合」が一括管理していて、最終処分場は東京都が管理しています。一方、多摩地域は 26 市 3 町 1 村で 17 の焼却施設があります。そのうち、6 施設が複数の自治体による一部事務組合です。最終処分場は 25 市 1 町が参加する「東京たま広域資源循環組合」が管理しています。各施設はそれぞれの組織で運営されていますが、実態は広域資源循環組合の意向に沿って運営されています。

震災のがれきを、東京都は 2013 年度までの 3 ヶ年で 50 万 t を受け入れる計画です。すでに 2011 年度中に宮古市 7122t、女川町 1550t を受け入れ、宮古市のがれきは民間業者で処理しました。今年度は、女川町の災害がれきを 23 区と多摩地域が 5 万 t ずつ処理することになっています。

23 区では日量 150t を、一般廃棄物に 10% 混合して処理します。周辺住民への説明会は行われていません。多摩地域では 7 つの焼却施設で受け入れる予定です。受け入れについては住民の合意が必要であるとして、説明会が行われています。最終処分場のある日の出町も住民の合意があれば受け入れるとしています。23 区では 12 年度は 4 つの処理施設で順次交代しながら全ての施設で焼却します。受け入れ量は 4～6 月で 12000 t。その後は 3 ヶ月単位で受け入れ量を確定します。多摩地域はまだどのくらい受け入れるか確定していません。すべての該当施設での住民説明会が終了次第、受け入れが始まりますが、秋以降になると思われます。

下の表は直近の飛灰の測定結果です。

多摩地域 (一般廃棄物)		単位 Bq/kg	23 区		単位 Bq/kg
受け入れ予定施設	結果		がれきの混合なし		一般廃棄物に 10% 混合
多摩ニュータウン組合	530		渋谷清掃工場	358 (4 月 2 日)	
多摩川衛生組合	440		江戸川清掃工場	5870 (4 月 4 日)	
西多摩衛生組合	328		中央清掃工場	859 (4 月 9 日)	894 (3 月 9 日)
町田市リサイクル文化センター	340		新江東清掃工場	1265 (4 月 4 日)	2166 (3 月 24 日)
柳泉園組合	690		港清掃工場	1449 (3 月 22 日)	1094 (4 月 9 日)
日野クリーンセンター	120		墨田清掃工場	949 (3 月 24 日)	1750 (4 月 9 日)
八王子戸吹	640				

採取日 3 月

() 内は採取日

原料は焼却灰～エコセメントは大丈夫か？

多摩地域で焼却されたがれきの焼却灰は、日の出町のエコセメント工場に運ばれ、エコセメントの原料になります。昨年 12 月、エコセメント工場の下水道放流水から 680Bq/kg のセシウムが検出されました。また、エコセメント自体の汚染も懸念されます。通常のポルトランドセメント等の灰含有率は 3% ですがエコセメントの灰含有率は 55～60% にもなります。セメントにセシウムは混合しないのか、調査が必要ですし、保管・管理できないエコセメント化は問題です。

昨年、千葉県市の市原エコセメント工場では排水から 1054Bq / 1kg のセシウムが検出され、高濃度の放射能汚染水が海に流れ出て、半年以上も操業が停止しています。これは排水の上限目安の約 15 倍でした。

落ち葉、剪定枝などの放射能測定

東京都の調査（2011年11月発表）では、農家の検査要望があった29区市町村、129検体のうち、13検体において放射性セシウムが暫定許容値（400Bq/kg）を上回りました。（☆は議員や市民が測定）その結果や前ページの表から見えてくることを挙げてみました。

- | | | |
|---------------------------------|---|---|
| ● 国分寺市
*落ち葉：1640Bq/kg | ● 練馬区
*落ち葉・剪定枝：960Bq/kg | ● ☆ 小平市 (2012.3)
*薪ストーブ灰：3500Bq/kg
誤差± 500Bg
(市内の剪定枝と家屋建替えによる廃材の混合) |
| ● 狛江市
*剪定枝：410Bq/kg | ● 日野市
*落ち葉・チップ・馬ふん：2150Bq/kg | *落ち葉：1500 Bq/kg |
| ● 多摩市
*落ち葉：910Bq/kg | ● 府中市
*剪定枝：450Bq/kg | |
| ● 西東京市
*剪定枝：370Bq/kg | ● ☆ 狛江市 (2012.4)
*落ち葉：222Bq/kg ± 36 Bq/kg | ● ☆ 立川市 (2012.4)
*公園の落ち葉：208Bq/kg
*薪ストーブの灰：834Bq/kg |

400 Bq/kg を超えるものは堆肥としての使用を自粛、袋に入れて保管することになっている。

- ◇ 23区では数値に大きなばらつきがある。地域によって汚染状況に差がある。
- ◇ 江戸川清掃工場は非常に高い値を示している。 ◇ 多摩地域の測定値は23区より低い。
- ◇ 港清掃工場で、がれきを10%混合と、混合なしで数値が逆転している。理由はわからない。
- ◇ 都はQ&Aの中で宮城県での災害廃棄物の焼却試験で一般ごみの焼却で2200 Bq/kg、がれき20%混合で2300Bq/kgなので、問題なしと述べている。
- ◇ ストーカー炉の場合33倍に濃縮される。焼却前は66.67 Bq/kg及び69.70 Bq/kgということに。
- ◇ 一番高い新江東清掃工場の2166 Bq/kg（10%混合）は焼却前65.64 Bq/kg。江戸川清掃工場は177.88 Bq/kg。宮城県の値と変わらない。
- ◇ 多摩地域の落ち葉は高い値を示している。

以上のデータを見る限り、東京は地域によっては宮城県並の汚染状況と言えます。東京に限れば、がれきを受け入れることで汚染が拡大するとは言い切れません。

議員の意識、焼却処理への偏り

東京都は市民への説明もなく知事のトップダウンで宮古市と女川町のがれき受け入れを決定しました。受け入れは議会の議決事項ではありません。しかし、これほど重要なことに議会がかかわれないのはおかしなことです。また、議員の問題意識の低さにも驚きます。

昨年、東京たま広域資源循環組合は災害がれきの処理費用などに補正予算9000万円を計上しました。しかし、組合議会では質疑ゼロでした。町田市では反対の請願が出され、審査が行われています。災害がれきの広域処理について、意見書を出した議会は23区ではゼロ。多摩地域では小平市、小金井市、三鷹市のみです。

がれきの中でも木質チップなどは焼却せず、有効活用が可能です。焼却によって、放射性物質だけでなくダイオキシンやアスベストなど有害物質の放出が懸念されます。焼却処理に偏りすぎています。また、広域処理は輸送費などのコストや処理に時間がかかりすぎます。がれきは被災地および周辺自治体で処理する方が地元経済や雇用の拡大になり、復興に役立ちます。

災害がれきを受け入れることでどのような問題が起きるのか。受け入れないとすれば、処理はどうするのか。何が復興に役立つのか。より正確な情報を基にした議論が必要です。